また、安易に作成した質問文や選択肢では、正確で意味ある回答が得られないことが極めて多いことにも注意してください。調査法のきちんとしたテキストを参照するとともに、 事前に教員や関係者のチェックを受けたり、プリテストを行ってより良い調査票を作る努力を払うことが大切です。

(3)調査・実験データの集計や分析にあたって

調査・実験で収集してきたデータの集計や分析の過程で の,データの転記ミスや集計ミスは想像以上に多いもので す。ミスをしないように十分な注意を払い,確認をしながら 作業を進めることが大切です。

(4) 発表・公開やデータ・資料の管理・廃棄にあたって

発表・公開にあたっては、結論の正確さ、妥当性の検討に加えて、プライバシーの侵害や個人情報保護の観点からも、 全面的なチェックが必要です。

個人情報の流出は、発表した報告・論文からよりも調査・実験データの管理不十分から起こる危険性の方が高いことに留意する必要があります。調査・実験の実施中に対象者リストや資料を紛失したり、データの整理分析中に他の人に見られてしまったりすることがないよう、十分な注意が必要です。また、名簿やデータの廃棄の際にも注意が必要です。必ずシュレッダーにかける、コンピュータのハードディクス等のファイルの削除・抹消を行うなど、細心の注意を払ってください。

なお,これらの留意事項は,卒業論文や修士論文の作成に 限らず,レポート作成時においても大いに参考としてくださ い。

【参考資料】

■研究倫理教育教材 日本学術振興会ホームページ

https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf

■教育著作権関連リンク

一般社団法人日本著作権教育研究会ホームページ http://www.jcea.info/

■ 奈良教育大学における研究者等の行動規範 http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/LAI/kenkyu/guidelines/koudoukihan.pdf

4

IV 研究倫理審査について

奈良教育大学では、研究者が行う様々な研究について、研 究者からの申請に基づき研究倫理審査を行っています。審査 を申請しようとする研究者は、それぞれの規則に従って手続 きを行ってください。

委員会名	審査内容	学内規則
人を対象とする研究倫理審査委員会	教育学的,心理学 的,医学的または 生物学的研究等の 人を直接対象とし た研究に関すること	奈良教育大学 人 を対象とする研究 倫理審査委員会規 則
遺伝子解析研究倫理審查委員会	ヒトゲノム・遺伝 子解析研究に関す ること	奈良教育大学ヒト ゲノム・遺伝子解 析研究に関する規 則等の学内規則
動物実験に関する委員会	動物実験を行う研究に関すること	奈良教育大学動物 実験取扱規則
遺伝子組換えDNA 実験安全委員会	遺伝子組換え実験 の計画及び実施に 関すること	奈良教育大学遺伝 子組換之DNA実 験安全管理規則

■担当事務窓口及び相談窓口■

□ 研究支援,研究倫理審査に関すること 教育研究支援課 学術・研究担当

TEL: 0 7 4 2 - 2 7 - 9 1 3 5 E-mail: g-kenkyu@nara-edu. ac. jp

■ 通報,告発及び通報等に関する相談窓口

5

総務課長

 $TEL: 0\ 7\ 4\ 2-2\ 7-9\ 1\ 0\ 3$ E-mail: kokuhatu@nara-edu. ac. jp

研究倫理って知っていますか?

レポート・卒論・修論を書くときの心得





本学において「研究者」とは、教員に限定せず 研究活動を行う者すべてを指す概念です。学 部生や大学院生も、研究に関わるときは「研究 者」に準ずる者とみなされ、研究倫理を遵守す ることが求められます。

I 研究倫理教育の意義

昨今、STAP 細胞を始めとする研究活動上の不正行為に関して数多くの報道がなされています。また、大学生が授業の課題として出されたレポートの作成に際し、インターネット上で公開されている他人の文章を無断借用し、厳正な処分を受ける事例が報告されています。

奈良教育大学では、研究倫理教育を通じて、正しい知識に基づく研究活動が行われるよう支援を行っています。

Ⅱ 研究活動上の不正行為とは?

「研究活動上の不正行為」とは、発表された研究成果の中に 示されたデータや調査結果等の捏造と改ざん、及び盗用を指し ます。

捏造(ねつぞう)

存在しないデータ,研究結果等を作成すること。実際になかったことを事実のように仕立て上げること

改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究 活動によって得られた結果等を真正でないものに加工するこ レ

盗用

他の研究者のアイデア,分析・解析方法,データ,研究結果, 論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用す ること

このほかにも、他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する<u>二重投稿</u>や論文著作者が適正に公表されていない<u>不適切なオーサーシップ</u>などが研究活動上の不正行為として認識されるようになってきています。

Ⅲ 研究活動上の留意事項

1. 研究活動における基本的倫理

研究活動上,一般的に留意すべき倫理事項には,次のようなものがあります。

① 知的な誠実さの保持

確実で正確なデータに基づいて研究活動を進める必要があります。不正確であいまいなデータに基づいて推論を重ねたり,不利なデータを無視したりすることがないようにするには意識的な努力が必要です。

② 著作権・知的所有権の尊重

他者の意見や研究成果について、きちんとした引用をせずに、さも自分のもののように述べることは盗用にあたります。レポート作成であっても無断で文章や図表などをコピー&ペーストすることは許されません。

また,人を対象とした研究領域で特に留意すべき倫理事項 には、次のようなものがあります。

③ インフォームド・コンセントの尊重

研究活動に協力・参加していただく人・機関等に対して は、事前にきちんと説明をして了解を得ることが必要です。

④ 協力者らに危害を与えることの回避

研究活動によって、協力者らに身体的、心理的、社会的な 危害を与えることは許されません。

⑤ 協力者らのプライバシー、個人情報の保護

協力者のプライバシーを侵害したり、調査・実験で得た個人情報を漏らしたりすることがないように最大限の努力を払うことが必要です。

上記のような研究倫理上の問題が生じた場合,論文の公開の禁止や取り消しが行われることもあります。学生が学習の過程で行う様々な研究活動において,こうした諸原則をきちんと意識して,できる限りの注意を払い,必要に応じて事前に教員に相談したり,許可を得るようにしてください。

2. 研究活動の各段階における具体的な注意事項

研究活動の一例としてプロセスに沿って注意すべき事項を 説明します。

(1)調査・実験などの依頼にあたって

インフォームド・コンセントの原則に立つことが求められます。次の項目について,事前に明確に伝えた上で了解を得ることが重要です。

- ① 調査・実験の目的
- ② 調査・実験の主体、責任者、連絡先

- ③ 調査・実験結果の利用・発表の仕方
- ④ 秘密保持、および目的外使用をしないことの約束
- ⑤ 調査・実験への協力を拒否しても、不利益を被ることは ないこと

未成年者など、本人の理解や了解を得ることが難しいと考えられる場合は、ご家族などその代理人となりうる立場の方の了解を得ることが必要です。また、調査票による調査を行う際には、上記の各項目についてわかりやすく明記した文書を添付するのが原則です。

(2)調査・見学などの実施にあたって

① 学校等の見学や活動への参加にあたって

邪魔になったり、万が一にも危害を及ぼすことがないよう に、十分に注意を払ってください。写真や録音をとる際は、 必ず学校関係者の許可を得てください。また許可が得られて も、個人が特定されるような写真等は避けるべきです。

学校等の見学の際に、個人情報にも触れている記録・資料などを見せていただく場合、そこで知りえた情報については秘密厳守が条件です。 報告でその記録・資料の内容について何らかの言及をしたい場合は、何をどこまで記載してよいかについて、その学校関係者に確認し、了解を得ることが必要です。

② 聞き取り調査にあたって

当事者の方々への聞き取り調査では、特にプライバシーの 侵害に注意が必要です。また、思わぬ質問や言葉が当事者の 心理に悪影響を与えることがあるということを意識し、事前 に質問の内容や聞き方等についても十分に検討してくださ い。自分だけでは判断に迷う場合には、教員に事前に相談す べきです。聞き取りの際にメモを取ったり、録音する時は、 必ず事前に了解を得てください。また、当事者や調査協力者 の方の氏名や役職名、伺った内容やいただいた資料の内容な どをどこまで公開してよいか、必ず調査時に相談して確認や 指示を受けるようにしてください。

③ 調査票を用いた調査にあたって

質問文や選択肢等の作成にあたっては、協力者の感情を害したりすることのないように十分な注意を払ってください。